

警察と一体の指導強化を提案

厚労省 政策コンテストの最終選考に

厚労省は7月22日、「政策コンテスト」の2次選考(最終選考)で、「対医療機関に対する指導・監査部門の統合等」を優秀賞に選んだ。また、受賞しなかったが、警察と一体になって指導・監査を進める「保険医療指導監査部門の充実強化」は、最終選考にまで残った。「m3.com」が7月23日付で報じた。

政策コンテストは、2011年度からの新規事業に向けて、同省が全国の職員にアイデアを募集したもので、81件の応募があり、二次選考に7件が残った。最優秀賞1件、優秀賞3件、奨励賞2件の計6件の政策提案が受賞した。

療養院に対する指導・監査部門の統合等は、「給付の適正化等を目的として制度ごとに実施している対医療機関等に対しての調査・指導・監督・監査」について、組織を統合し一体的実施を図る」とする指導・監査の強化を提案した。現在、健康保険法や医療法、生活保護法など

どの制度・組織ごとに分かれている医療機関への指導や監督(監査)を大臣官房が取り切っており、推進しようというものである。実施した場合の効果として①各制度における調査・指導・監督(監査)の充実強化②対応件数の増加③行政サイド、医療機関サイド双方における効率化④政策部門への現場からの提言による、実態に即した法整備の実現——を挙げている。

また、今回のコンテストでは、受賞しなかったものの、最終選考の7件に残った1件が「保険医療指導監査部門の充実強化」である。提案内容は、厚労省の指導・監査部門に犯罪捜査のプロである警察庁や警視庁の出向者を受け入れ、組織の活性化を図るとともに、職員の資質の向上を図るというものである。実施された場合の効果として①関係者に対する抑止力②職員の活性化及び資質の向上③告発に当たった円滑化④監査案件の期間短縮——を挙げた。

吉田裕志副理事長・社保研究部長の話
このような案を現役の医療指導管理官が提案したことに身の毛がよたつ。そもそも指導とは、行政手続法に則ったものであり、犯罪捜査ではない。法を遵守せねばならないはずの指導管理官が、自らの権限を逸脱し、強権的な指導を繰り返してきたことが保険医自殺事件などの悲劇を生み出したのではないのか。同指導管理官のような考えは即刻改めさせるべきだ。またこれらの政策提案が優秀賞や最終選考に残るような厚労省のあり方にも疑問を持たざるを得ない。協会・保団連は、これまで厚労省や大阪府交渉を通じて、個別指導時の録音や弁護士との帯同を認めさせてきた。今後も保険医の権利と権益を守るために尽力したい。

講師の富本昌之氏は、「術者である院長などが治療部位をしっかり見えるように、治療の妨げとなる舌や頬をできるだけ器具から遠ざけること」は、患者がより安全に治療を受けることにも繋がる。など、バキュームの目的や操作のポイントについて話した。

協会制作の「バキュームビデオ」で口腔内の部位・名称、基本的操作方法を視聴した後、実技で術者・患者・アシスタント役を全員が体験した。バキュームチップの口腔内への挿入角度・あて方など、術者・患者の立場からも理解できる実習となった。参加者からは、「体験を通して、自分の悪いところを発見し、どのように改善すれば良いか分かった」などの感想が寄せられた。

選挙後の情勢と運動のポイント

②

つは、各業界団体の推す候補者も芳しくなかったことである。

例を挙げてみると、日本医師会の政治団体・日本医師連盟は、自民・民主・みんなの複数政党に

参議院選挙の結果を振り返ってみると、今回の特徴が少し窺える。というのは、票集めのため立候補したタレント候補が思った集票効果をもたらさなかったこと、もう一

二股、三股をかけたが、すべて落選。日本歯科医師連盟の候補は最下位でどうにか当選と、歯科・歯科業界団体の推す候補は苦戦し、集票力の低下を思い知らされた。

これらの結果から言えることは、今までの業界団体の声の票ではなく、いかに無党派層、中間層に訴える必要性が大切であるかが考えさせられた点である。

今回、特に歯科界においては、長年、厚生労働省への診療報酬改定の診療報酬改定、国会要請行動で、20年以上73項目にもわたって改定がなく低く抑えられている歯科の診療報酬の実態を国会で明らかにし、歯科の紙出し問題、訪問診療への改善要求、

の連絡会を立ち上げ、東京・千葉・愛知・長野・兵庫・大阪・大分と結成された。深刻な不況や貧困の拡大で歯科治療を受けられず、口腔崩壊が急増するなかで、歯科関係

心強い動きである。一議員に頼らず、民意の力で国を動かす原動力となってもらいたい。

政府内で混合診療原則解禁の検討が進められている。また、医療給付費の

民意の力で政策転換迫る

社保研究部長・吉田裕志

対して反対運動を強めていかなければならない。

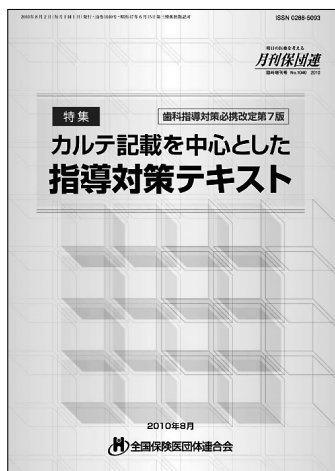
特に、厚労省は「保険診療の質的向上のため」と称して、個別指導を毎年8000力所行う目標

は、医療機関数の4%に該当し、大阪で年間200件の個別指導を意味する。2008年度は3410力所、返還額36億6000万円(前年度比約2億円減)であり、同省は全国統一の指導実施要項を作成して、指導・監査のさらなる強化を図る動きを見せている。

(つづ)

最新版を発行

『指導対策テキスト』



今号に同封

臨床・歯科臨床・歯科臨床・歯科臨床 実習で改善点を発見 バキューム講習会開く



その場で実習する参加者
患者・歯科医師・助手
7月24日、大阪市内

臨床・歯科臨床・歯科臨床・歯科臨床
シスタントワーク基礎編
「バキュームテクニク」

ベテラン衛生士の指導のもと、歯科助手ら15人が実習を交えてバキュームテクニクについて学んだ。

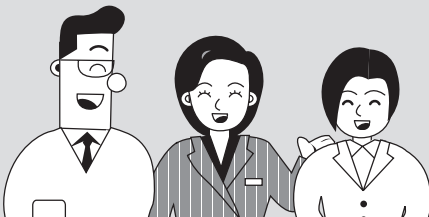
7月24日、とみもと歯科医院(大阪市港区)で開いた。

求人 ハーモニックにおまかせ下さい

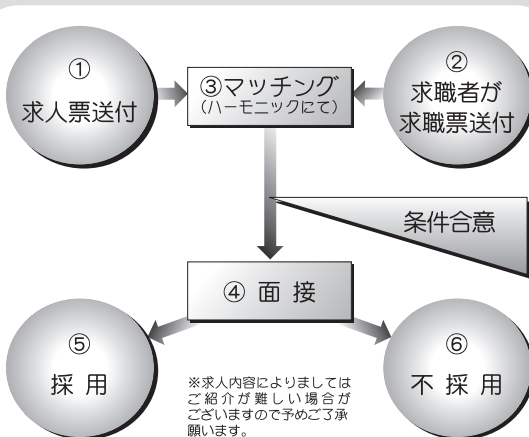
歯科医師 衛生士 助手 技工士

優秀な人材をご紹介します

常勤、アルバイト、パートに関わらず人材採用のお手伝いをさせていただきます。弊社にて事前に面接済の求職者の中からご希望の条件と合う方を探し、ご紹介致します。



ホームページ <http://harmonic-net.co.jp>



お気軽にお電話下さい
24時間受付
株式会社 **ハーモニック**
(和田精密グループ)
フリーコール イーしごと
TEL 0800-111-4510
FAX 06-6393-3232
e-mail: info@harmonic-net.co.jp
担当: 市場
532-0002 大阪府淀川区東三国1丁目12-15
辻本ビル7F
有料職業紹介業 27-ユ-300406
一般労働者派遣業 般27-060054